

重 要 性 分 類 Ⅲ  
令和 6 年 4 月 15 日

訪問看護事業所 各位

支払基金システム部  
国保中央会医療保険部

訪問看護レセプトのオンライン請求に係る  
確認試験における留意事項等について

令和 6 年 7 月請求分（令和 6 年 6 月指定訪問看護実施分）から訪問看護レセプトのオンライン請求が開始されることに伴い、令和 6 年 2 月から確認試験の実施が可能となっております。

つきましては、確認試験の実施における留意事項等について、下記のとおりお知らせします。

記

1 確認試験の実施時期

確認試験の実施時期は、次のとおりとなります。ただし、いずれも毎月 1 日～4 日の間はオンライン請求システムのメンテナンス等により確認試験は実施できません。

(1) 診療報酬改定前（令和 4 年度診療報酬改定版）の仕様  
令和 6 年 2 月 5 日から実施可能となっております。

(2) 診療報酬改定後（令和 6 年度診療報酬改定版）の仕様

令和 6 年度診療報酬改定版の仕様による確認試験の開始時期については、詳細な時期が決定次第、おってお知らせします。

2 令和 6 年 6 月末までの確認試験における留意事項

訪問看護レセプトのオンライン請求においては、令和 6 年 5 月以前の指定訪問看護年月のレセプトを請求した場合、受付・事務点検チェック（L2160：指定訪問看護年月が正しい暦年月ではありません）によるエラーとなり、確認試験は実施できません。

このことから、令和 6 年 6 月末までに確認試験を実施する場合、以下の留意事項を踏まえて実施願います。

(1) 試験データの請求年月（指定訪問看護年月）

試験データ（レセプト）作成時の請求年月（指定訪問看護年月）につい

て、次のとおり設定願います。

令和 6 年 7 月請求分（令和 6 年 6 月指定訪問看護分）

(2) 印刷対象帳票のヘッダ部の年月の表示

オンライン請求システム上で出力可能な次の印刷対象帳票のヘッダ部の年月（令和 6 年〇月分）については、レセプトの指定訪問看護年月に関わらず、確認試験を実施した年月の前月（令和 6 年 n 月に確認試験を実施した場合、「令和 6 年 n-1 月分」）をシステム上の指定訪問看護年月として表示します。（別紙 1 参照）

- ・送信データ集計表
- ・オンライン確認試験結果リスト
- ・オンライン受領書

(3) 返戻ファイルの年月の記録

オンライン請求システムにおいてダウンロード可能な返戻ファイルに記録される、返戻訪問看護ステーション（HH）レコードの請求年月及び返戻理由（HR）レコードの処理年月について、送信された試験データの各レセプトに記録された、レセプト共通（RE）レコードの指定訪問看護年月を参照し、「指定訪問看護年月+1」の年月を出力します。（別紙 2 参照）

(4) CSV 作成対象ファイルの年月の記録

オンライン請求システムにおいてダウンロード可能な CSV 作成対象ファイルに記録される、年月等について、別紙 3 に示すとおり出力されます。

3 ASP チェックの制限事項

確認試験における ASP チェックについては、一部のチェックが発生しない等の制限事項を設けます。

制限事項の内容については、診療報酬改定等による記録条件仕様やチェック内容の変更に伴い、随時変更される可能性があることから、オンライン請求システムのお知らせ欄に掲載しておりますので、ご確認願います。

4 令和 6 年 7 月以降の確認試験について

令和 6 年 7 月以降の確認試験において、訪問看護レセプトの請求年月と接続試験実施年月が一致しない場合は、以下のエラーが発生することからご留意願います。

エラーコード	エラー原因
RCSSEND-W111	受付データの請求年月とシステム請求年月が不一致

また、前 2 の(3)について、令和 6 年 7 月以降は確認試験実施年月を返戻訪問看護ステーション（HH）レコードの請求年月及び返戻理由（HR）レコードの処理年月に出力します。